

## 令和2年度 豊田市のいじめの現状と防止等に関する取組について（報告）

## 1 豊田市のいじめの防止等に関する取組

## (1) 豊田市いじめ防止基本方針

- 策定 平成27年 4月 1日
- 改正 平成28年11月24日 ※いじめ解消の目安を定め追加
- 改正 平成29年11月22日  
\*平成29年3月の文部科学省の「いじめ防止基本方針」改定を受けて

## (2) 教育委員会の主な取組

## ① いじめの状況調査

- ア 毎月のいじめ状況調査
- イ 文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」

## ② 学校との連携

- ア いじめの早期相談票を活用した学校との早期連携
- イ 「いじめ対応マニュアル（ミニマム版）『こ・れ・だ・け・は』」の作成  
※R3 4月に全教員へ配付

## ③ いじめ対応に関する教員等の研修

- ア パルクとよた現職研修訪問  
(いじめ対応に関する内容 小学校7件 特別支援学校1件)
- イ 教師向けいじめ対応研修会（動画による研修）の開催  
実施日：令和2年7月7日（火）  
講師：同朋大学 教授 目黒 達哉 氏  
※R3より、教員研修の構成が変更となる  
いじめ、教育相談に関する研修は、教職経験に応じた研修に組み込まれる  
初任者、5年目、8年目が対象となる
- ウ パルクとよた 公開セミナーの開催  
実施日：令和2年9月25日（金）  
講師：愛知県弁護士会 弁護士 高橋 直紹 氏
- エ 児童生徒・保護者向けいじめに関する研修会の開催（小学校3校・中学校1校）

## ④ 委員会等

- ア 豊田市いじめ防止対策委員会の開催
- イ 豊田市いじめ・不登校対策推進委員会の開催

⑤ 相談支援等

- ア スクールソーシャルワーカーの派遣（随時）
- イ スクールカウンセラーの全校配置（R2 市 50 人・県 35 人）
- ウ 心の相談員の配置（R2 87 人）  
児童生徒数 200 人以上の小中学校と希望する学校に配置
- エ 青少年相談センター（パルクとよた）における面接相談
- オ 「はあとラインとよた」による電話相談
- カ 「児童生徒向け相談カード」の配付

(3) 各学校の取組状況

- ① 学校いじめ防止基本方針の見直し
- ② アンケートや教育相談の実施
- ③ 校内いじめ対策委員会の開催
- ④ 情報モラルに関する授業や道徳科の授業 等

※R3より新たに取組む内容

- ・校内体制の整備（教育相談コーディネーターの位置づけ）
- ・全職員による子どもを語る会の開催

## 2 豊田市のいじめの現状

(1) いじめの認知件数の推移

	小学校		中学校	
	認知件数	年度未収束率	認知件数	年度未収束率
平成30年度	1754件	95.8%	592件	93.2%
令和元年度	2036件	86.2%	540件	90.0%
令和2年度	1604件	84.5%	220件	85.5%

(2) 「いじめの早期相談票」の活用（令和2年度 56件）

取組	小学校	中学校	合計	
経過観察	33	11	44	
学校訪問支援	7	0	7	} 重複6
保護者または本人と直接面接	9	2	11	
他機関との連携	2	0	2	} 重複2